



世界の農業・農政

オーストラリアの農業競争力白書と北部開発白書

国際領域 総括上席研究官 玉井 哲也

1. はじめに

オーストラリアでは、2013年9月の総選挙で、労働党から、保守連合（自由党・国民党）に政権交代しました。この時選挙公約に掲げていた「農業競争力白書」「北部開発白書」が、2015年半ばに公表されました。オーストラリアの白書は、政権が節目と考える時期・局面で、現状認識やそれに対応する政策運営の基本的方針などを示すもので、農業競争力白書は、長期的な農業政策の基礎とすべく、農業の収益性向上と経済・貿易への貢献、技術革新を助長する方策を明らかにしています。北部開発白書は地域開発のための総合的方針ですが、その中で農業を最重要部門の1つに位置付けていますので、以下、これら2白書について紹介します。

2. 農業競争力白書

2015年7月4日に公表されたこの白書は、強い農業の維持、発展のために、①農業所得の向上、②家族が農業の礎石、③インフラ整備、④農業・食品等分野での雇用機会創出、⑤不必要な規制の削減、⑥輸出市場へのアクセス改善、⑦競争上の利点を活用、⑧活力ある地域コミュニティ、⑨国民に高品質・新鮮な食料を供給、を原則としつつ、政府が優先的に取り組むべきものとして次の5つの行動分野を掲げています（各分野での政策は第1表を参照）。

（1）より公正な環境を農業に保証

農業の活動環境を、より公正な競争のもとに置き、過剰な規制を見直して、相対的に小規模で流通業者等に対して不利な立場にある農家の販売収入の向上とコスト削減をもたらします。

（2）21世紀のインフラを建設

農業生産額の28%を生み出す灌漑農業生産にとって最も基礎的な投入である水の供給を確保するための貯水、輸送網などのインフラ建設を計画的に推進します。

（3）干ばつやリスク管理への対応を強化

厳しい干ばつにさらされるオーストラリアの農家は、状況に柔軟に適應する経営能力を備える必要があります。政府は、農家の能力向上を促すとともに、逆境に置かれた農家への支援を行います。

（4）より賢い農業へ

現場や産業の必要性に的確に応じて生産技術の研究・開発し、職業訓練などを受け高い技能を備えた経営者・労働者がそれを的確に使うことにより、農地などの資源を環境と調和して適切に管理しつつ持続的かつ効率的な農業経営を実現します。

（5）高級な市場へのアクセス

農産物の過半を輸出しているオーストラリアにとって、中産階層が増大するアジア等の高級な市場が重要です。貿易交渉や障壁の除去、安全性や品質確保などにより、これら市場へのアクセスの維持・拡大を図ります。

3. 北部開発白書

白書が対象とする北部は、南回帰線から北側、面積約300万km²、人口約130万人の地域です。資源部門の割合が大きく、農業に関しては、牛の放牧が29億

第1表 農業競争力白書に掲げる優先分野と施策の一覧

優先分野	これからの施策（抜粋）
より公正な環境を農業に保証	オーストラリア競争消費者委員会(ACCC)の農業部門への取組みを強化(11.4百万豪ドル)
	集団取引、革新的事業モデルなどの農家啓発パイロットプログラム(13.8百万豪ドル)
	農業及び獣疫の農業等の承認をさらに合理化(20.4百万豪ドル)
	農業及び海洋漁業・養殖の規制を削減するための調査
	農場経営預金制度(FMDs)の預金上限の引上げ 農場フェンスの減価償却の仕組みをより簡素化・迅速化(56百万豪ドル)
21世紀のインフラ建設	水インフラの整備(5億豪ドル)
	連邦科学産業研究機構(CSIRO)による輸送網投資戦略手法研究(1百万豪ドル)
干ばつやリスク管理への対応を強化	長期天気予報の改善(3.3百万豪ドル)
	新たな水施設、干し草貯蔵設備についての税制特例措置(86百万豪ドル)
	農場保険についての助言とリスク評価(29.9百万豪ドル)
	干ばつ低利融資及び干ばつ回復低利融資(融資枠27.5億豪ドル)
	生計費支援の3年目(最終年)の受給農家への支援を拡充(22.8百万豪ドル)
	干ばつ地域のコミュニティに対するメンタル・ヘルス等の支援を拡大(20百万豪ドル)
	干ばつにより経済低迷している地区で現地の人・業者を使う事業を実施(35百万豪ドル)
より賢い農業へ	干ばつ地域で、害獣及び雑草を管理する州政府を支援(25.8百万豪ドル)
	地方産業の研究・開発・普及の目標に関する、明瞭で農家志向の優先順位を構築
	「利益をもたらす地方産業の研究・開発・普及プログラム」を2021-22年度まで延長(1億豪ドル)
	緊急病害虫駆除と国家的対応とを行う能力を構築(50百万豪ドル)
	定着してしまった害獣・雑草の管理(50百万豪ドル)
高級な市場へのアクセス	農業参事官5人を増派するなど輸出先の貿易障壁除去への取組(30.8百万豪ドル)
	重大なリスクに照準を合わせ、バイオセキュリティの監視・分析を改善(200百万豪ドル)
	トレーサビリティ制度を改善(12.4百万豪ドル)

注: 予算額が明示されている場合は実施事項の各項目のあとに()内にその額を示した。

豪ドル（農業全体の57%）と最大です。

白書は、急速な経済成長や経済統合の進むアジアに近く、①食料・農業、②資源・エネルギー、③観光、④国際教育、⑤保健・医療研究などに高い潜在成長力のある北部の開発政策の土台として、2015年6月18日に公表されました。今後20年程度にわたる経済開発のために対応すべき各種対策分野と分野ごとに講じる対策の趣旨・内容を敷衍した後、具体的に実施する事項と2035年までのロードマップを示しています。

対策分野は、土地や水の資源をよりよく利用するために障壁を減らし、良好な投資環境を整備し、インフラを改善し、必要な労働力を確保し、ガバナンスを改善するという6分野です（分野ごとの実施事項は第2表を参照）。

（1）土地

北部は、通常の放牧地と原住民権原のある放牧地とで管理する法令が異なるなど、複雑な土地の権利関係が経済活動を制約しています。原住民権原を早期に確定し、制度を簡素化・明瞭化することによって、土地を使う経済活動を活性化します。

（2）北部の水資源開発

降雨の季節変動が大きいと、農業生産拡大に

は、灌漑用水確保が必要です。水資源に関する情報を収集・分析・提供し、安定的な水の権利を整備することで、水インフラ建設投資を促します。北部全体で38～40万ha以上の灌漑農業拡大が可能と見込んでいます。

（3）事業の良好な投資環境を整備

発展の可能性が大きいと見込む食料・農業、資源・エネルギー、観光、国際教育、保健・医療研究等の部門に投資を呼び込むべく、手続きの迅速化・合理化、規制の見直し、技術革新と指導的人材の養成などを行い、ビジネス環境を整えます。

（4）成長を支えるインフラ整備

優先度の高い輸送インフラ等に向けて資金提供を集中するとともに、民間部門による投資をしやすくしてインフラ改善を図ります。

（5）北部の労働力

投資の制約要因である労働力不足に対処するため、労働者が他州で得た資格を北部特別地域で使えるようにするほか、移民特例の設定、ワーキング・ホリデー・ビザ制度の拡大など外国人の雇用機会を広げます。

（6）良好なガバナンス

北部を管轄する連邦政府、3つの州政府、74の地方政府の役割の重複の回避や、境界付近での利害関係を調整するため、新たにトップレベルでの定期会合や連邦議会の関与強化などを行います。

4. おわりに

白書を読む際に留意を要するのが、政策の位置づけです。農産物が物品輸出に占める割合は1割を超え、農業はオーストラリア経済にとって重要ですが、政府からの関与は少なく、農家の所得や収益を補助する政策はわずかです。農業以外の経済分野でも同様です。その事情を反映し、白書は、生産量や農場数などの数値目標や指標を設定せず、具体的な将来像を示していません。ただし、今後目指すべき方向と必要な条件を明確にし、そのために講じる政策は具体的に記載しており、それらは順次、実施に移されています。白書が出た翌年2016年7月の総選挙では、農業政策が特段に争点とならず、保守連合が政権を維持しましたので、引き続き上記2白書を指針として農業政策が展開すると考えられます。

注：本稿の詳細については、当研究所の「平成27年度カンントリーレポート：タイ、ベトナム、ミャンマー、オーストラリア、ロシア、ブラジル（2016.3）」をご参照下さい。

第2表 北部開発のための対策分野とそれぞれの実施事項

分野	実施事項（抜粋）
投資を支援するため、土地の仕組みの簡素化	土地の上で行う経済活動の幅を拡げる制度の試行と効果の実証（10.6百万豪ドル）
	原住民権原申立て問題決着のため、原住民権原を認知する制度を支援（110百万豪ドル）
	原住民権原保持者が、潜在的な投資家に対応していくのを支援（20.4百万豪ドル）
	希望する住民コミュニティに対する支援、北部一帯の測量・地図作成、等（17百万豪ドル）
水資源の開発	事業者にとって使いやすい、土地の権利関係情報を提供し、北部への投資の魅力を高める
	新たな全国水インフラ開発基金により水インフラを建設（200百万豪ドル）
事業、貿易、投資の入り口を整備	2015年末に大規模な投資フォーラムをダーウィンにて開催し、投資家に北部の投資機会を紹介
	北部の観光産業ビジネスへの経営管理助言その他の事業支援サービスを拡張（13.6百万豪ドル）
	農業、食料、熱帯保健を研究する新たな協同研究センターを設置（75百万豪ドル）
	人と経済を病気のリスクから守るための熱帯保健戦略の策定と実施（15.3百万豪ドル）
	バイオセキュリティに関する原住民のレンジャー・グループを支援（12.4百万豪ドル）
	ダーウィンに「ワンストップサービス」の事務所を置き、手続きを合理化・迅速化（2百万豪ドル）
	中国及びインドからの来訪者向けビザの改革（電子手続きの拡張、など）
成長を支えるインフラ整備	漁業・養殖業に対する投資の妨げとなっている不適切な規制について点検
	北部オーストラリアインフラ計画のプロジェクトに対する低利融資（融資枠50億豪ドル）
	優先的な道路プロジェクトの実施（6億豪ドル）と肉牛供給網の改善（1億豪ドル）
	貨物鉄道プロジェクトのフィージビリティ・スタディなどの分析（5百万豪ドル）
成長のための労働力確保	滑走路の改善及び遠隔地域での航空サービスに対する補助（39.6百万豪ドル）
	本白書に基づき資金拠出される道路プロジェクト等に関して、原住民の雇用目標を設定
	労働者が他州などで得た資格を北部特別地域でも有効と認めることを容易化
	北部特別地域等での移民特例（DAMA）の推進
	季節労働者プログラムを拡大・合理化し、労働者数、対象国、業種を拡大
良好なガバナンスの確立	ワーキング・ホリデー・ビザ制度を拡大。観光・農業に労働期間延長枠を設ける
	連邦政府の首相、副首相と、北部諸州の筆頭大臣とが定期会合
	本白書による計画等の進捗状況を、副首相から連邦議会に対して毎年報告
	本白書の実施を支援するため、異なる層の政府間で職員派遣などの連携を強化

注：予算額が明示されている場合は実施事項の各項目のあとに（ ）内にその額を示した。